

令和5年度第2回下水道運営審議会 会議録

〔事務局〕 下水道経営課、下水道整備課、下水道施設担当

〔開催日時〕 令和5年5月26日（金）午後2時から午後4時30分まで

〔開催場所〕 終末処理場 2階会議室

〔出席者〕（敬称略）

（委員） 笠原俊男会長、安藤忠勝副会長、柏崎恵理子、佐藤義一  
重田芳乃、竹内裕子、田村貴寿、西村賢一、松原沙織、三野泰宏

（欠席） 栗原誠人、古田和恵

（事務局） 石井啓治下水道担当部長、佐野晃下水道整備課長  
平井淳一下水道経営課長 外6名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 議事

- （1）前回のおさらいについて
- （2）下水道使用料改正体系方針について
- （3）下水道事業の経営状況について

上記の内容について、事務局から資料に沿って説明が行われた。

【質疑応答】

- (委員) 以前は人口減少が下水道料金値上げの主な理由だったと記憶している。
- (事務局) 人口減少に伴う下水道使用料の減収という説明はしていない。人口減少に関しては経営戦略に盛り込んでおり、家事用の使用量に関しては見込みどおりに減少している。一方で企業の汚水量が堅調に伸びる見込みのため、人口減少の観点からは下水道使用料の改正は必要ないという形で経営戦略は策定している。
- (委員) 電気料の高騰や物価高の上昇について、どの程度上がりそうだからどの程度上げるといったシミュレーションはいつ頃出る予定なのか。
- (事務局) 第5回に電気料、物価高、人件費のシミュレーションをしながらいくつかのパターンを示し、使用料の改正率を決定していければと考えている。
- (委員) 資料からは公共下水道の未普及への費用が一番大きな理由に見えるが。
- (事務局) 他市は浸水や地震対策、長寿命化といった、新しいものをつくるというより既存のものを直していく事業にシフトしている。一方、本市は浸水・地震・長寿命化と同じくらい建設事業を行っている。未普及の整備時期を明確にするため、令和2年度に全体計画を見直し、令和7～8年までに市街化区域の整備に関しては概ね完了させ、調整区域に関しては、令和12年度までに完了させるように期間を設定した。
- (委員) 現在行っている投資活動の部分は、将来的に元が取れるという見込みを立てているのか。
- (事務局) 元が取れるかどうかの検証は行っていない。投資をした後に下水道使用料として入ってくる期間が50年か100年かは不明だが、その間には投資した額に対して収入が多くなることも考えられる。今回の全体計画における下水道区域の見直しでは、地区ごとに浄化槽と公共下水道整備との費用対効果やメリットを考慮した。
- (委員) 資本費平準化債はどこから借りるのか。金利はどの程度なのか。
- (事務局) 資本費平準化債は国から借りている。現在の金利は0.5パーセント程度で0.1パーセントだった時期もある。償還は15年返済としている。
- (委員) 総務省から経費回収率100%にすると要請があったということだが、期限の定めはあるのか。
- (事務局) 明確な期限はない。概ね前回の経営戦略で目標としていた令和12年を目標としている。補足として、繰入金には営業活動に繰り入れする場合と投資活動に繰り入れする場合があるため、経費回収率100%になったとしても一般会計からの基準外繰入金を完全にもらわなくていいわけではない。

- (委員) 今回の使用料単価の引き上げは電気料高騰が大きな割合を占めている。仮に電気料単価が下がった場合、一旦引き上げた使用料単価は反映して下げるのか。それとも改定せずに債務残高の消化等に充てるのか。
- (事務局) 電気料は令和5年1月あたりを最後に現在は少しだけ落ち着いている。今後危惧しているのは物価高と労務単価の部分である。電気料に関しては戦争の状況等により変動はありつつも落ち着いてくると考えている。一方、物価に関しては、一度上がったものはすぐには下がらないと推計している。人件費についても、今まで賃上げがされてこなかった経緯があり、報道もよく出ている。電気料以上に物価高、労務単価が上昇するため、支出の増加はやむをえないと考えている。物価高や労務単価の費用も含めて下がった場合は、その段階で議論したい。市が想定する状況がおおむね安定した段階で、下水道の使用料の改正については改めて協議をする必要がある。本市の未処分利益剰余金は他市町村と比べてかなり低く、不測の事態に対応できないため、下水道事業の経営が不測の事態に対応できる水準で未処分利益剰余金の確保ができればと考えている。
- (委員) 平塚、海老名、座間など流域を使っている市の方が使用料単価が軒並み安くなっている。
- (事務局) 流域の方が汚水処理にかかる単価が大量の汚水をまとめて処理できるスケールメリットがあるので単価が安く、その分採算が取れるため使用料単価も安くなりやすい。地理的な問題により本市の処理場で処理しているものを流域の方に簡単に流すことができず、大きな課題となっている。流域編入の話に関しては、この先30年では解決しない問題。
- (委員) 地域的な問題で市町村間の不公平感は、県等が助成金や負担金を出して平準化を図ることが必要だと思う。
- (委員) 処理水量に対して伊勢原市は割高だと感じる。発展途上なのか、やるべきことを全部やってこういう結果なのか。今後色々な関係が厳しくなってくる。
- (事務局) 経費の削減の部分については第3回で話をしたいと考えているが、物価高や人件費の状況に関しては、支出の増加が削減できる経費を上回るものと考えている。その部分では負担を強いてしまうのは間違いない。少しでも引き上げ率を下げられるように提案をしていきたい。
- (委員) 今後増収を見込んでいるということだが、企業が増えると増収となるエビデンスが知りたい。伊勢原は物流センターばかりで、面積に対して排水量は増えないのではないのか。統計的に企業が来れば増えると考えているのか。

(事務局) 土地区画整理区域ごとに計画汚水量を算定し、想定企業を設定した上で数値を算出している。現在の経営戦略でも伊勢原大山インターに関しては、一気に増えるとは見込んでいないが、いずれは計画水量に達すると見込んでいる。増収傾向が鈍化し、下水道使用料が足りなくなった場合は、再度検討が必要になると思う。現段階では値上げの要因とは考えておらず、企業の進捗状況が明確になってきた時点で検討していきたい。

(委員) 経費削減の話をする時に、流域市町村と比較してもしょうがないので、同じように単独処理場を持っている市と比較してどのくらいなのかをグラフ化する等、わかりやすい資料を作ってほしい。

(事務局) 今回の資料は経費の比較に重点を置いている。第3回でこれまでの削減の努力について説明していきたい。他市とは地理的な条件なども異なることから単純比較はできないため、伊勢原市の過去と現在という形で決算状況等も示したうえで、削減努力についてはお示ししたい。

### 3 その他

下水道使用料改正体系方針1及び方針2を今後の使用料改正の考え方の基本とすることについて、事務局から提案があり、審議の結果了承された。

【方針1】排水量区分により改正率を変えるのではなく一律の改正率を原則とする

【方針2】経費回収率等を考慮して基本額のみ別の改正率とする

(委員) 方針1と方針2両方とも出してみることか。

(事務局) 今後議論する時に基本額〇%、他は一律〇%改正という形で、いくつかパターンを提示していきたい。

(委員) 方針1と方針2以外の検討要素はあったのか。

(事務局) 今回は検討していない。例えば基本額の水量を見直すとする、使用者が単価を想定するのが難しくなってしまう。わかりやすい体系を考える中で、骨格としては方針1と方針2を使って話を進めていきたい。

(委員) 排水量の区分を変えるのではなく、使用料1立方メートル当たりの金額を値上げしていく、使用料単価を上げるためには使用単価の低いものに着目する必要があるため、基本料金についてはもう少し引き上げを図りたいということか。

(事務局) ご指摘のとおり。基本料金の構成比に関しては数字を出しながら決定をしていきたい。完全に一律だけで決めてしまうと、一律%だけを決める形になり、判断の余地が難しくなってしまう部分がある。全体と一部の骨格の部分のバランスをとる意味もかねて基本料金については別に考えていきたい。

(委員) 前回の使用料改正では水量ごとの料金を見直し、他市と比較した数値がほぼ横ばいになるように改正したとのことだが、水量ごとの料金が他市と比較した数値とほぼ横ばいであることをもって公平といえるのか。

(事務局) 何をもって公平とするかはさまざまな考え方がある。前回の使用料改正の目標として、伊勢原で水を使っている人が、他の市町に出ても同程度の負担感になることが市としては公平な負担だと考えた。使用水量ごとに料金が偏りすぎてしまうと、一定の使用水量の人にとって相対的に負担感が重く感じられてしまうため、他市との比較数値がほぼ横ばいであることを重視した。

(委員) 子育て世帯を対象とする軽減制度はないのか。

(事務局) 子育て世帯を対象とした下水道使用料の負担を軽減する制度はないが、障がい者と同居する世帯や児童扶養手当受給世帯に関しては減免制度を活用して負担軽減を図っている。減免制度に関しては、下水道の政策というよりも市の政策として検討すべきと考える。

#### 4 閉会